

明 る い 東 海

2016年12月議会 (12月1日から20日) 報告

〔発 行〕2017年2月19日 No.73

日本共産党東海村委員会 村議 大名美恵子



大名 美恵子
5期

スタッフ! 戦争する国づくり



【所属】 文教厚生委員会
一般会計予算決算特別委員会
原子力問題調査特別委員会

【住所】 〒319-1112 東海村村松2401-2

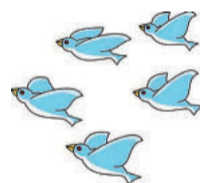
【電話・Fax】 029-284-0761

【携帯電話】 090-3961-8578

【e-mail】 toukai@oona-mieko.info

福島原発事故に学んで、原子力施設の新增設・変更の 事前了解は、所在地域首長懇5市にも拡大を

議会最終日に、原子力安全協定第5条における東海村の権限を、隣接市町にまで拡大することを推進する請願の採決があり、賛成6、反対13で不採択とされました。翌21日には、原子力所在地域首長懇談会（東海、ひたちなか、日立、常陸太田、那珂、水戸で構成）が開かれ、原電は同会との「覚書」締結による約束の回答を行いましたが、回答では、枠組み（新增設等の事前了解権）拡大には触れず、「5市に対しては東海村に準じた対応をしたい」と、代替案を示す考えを述べたとのことです。座長である山田村長は、マスコミの取材を受け「全ての首長が回答に納得していない。ゼロ回答に等しい」と、原電の対応を批判しました。



請願は採択に

本村議会が率先垂範して意見書をあげてこそ、尊敬と信頼が得られる—— 大名議員の賛成討論から

請願「地域と住民の安全確保を強めるために、日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書の採択を求める請願書」は、福島第一原発の事故を受け、今や原子力発電が「絶対安全」とは言えなくなつたため、地域と住民の安全を守る「安全協定」の早期

見直しが重要である」と、議会の対応を求めてきたものです。東海第二原発が過酷事故になれば、福島原発事故で明らかのように汚染は広範囲に及び、住民は広域避難、家畜等は置き去り、事故前の生活に戻ることはできません。長期にわたる避難生活による関連死や、避難先の

議会一般質問での安全協定の見直しに関する質疑応答 (2016年9月議会)

【大名議員の質問】

原子力所在地域首長懇談会と原電とで交わしている「覚書」における安全協定の「見直し」とは、協定のどの部分の見直しを言っているのか。

また首長懇談会が要求する見直し案と、原電が回答する見直し案が違った場合の考え方はあるのか。



【山田修村長の答弁】

要求改定案は、茨城県と東海村と事業者の3者における協定の「東海村」のところに首長懇談会の5市が加わり、東海村と同等になること。あくまでもこの要求に対して事業所がどう答えるかということになる。

今後は、茨城県との協議も行っていくかなければならないと考える。

◇所在地域首長懇談会に属する6市村の人口の合計は、75万3千人を超えます。首長さんたちの要求はあまりに当然です。原電は、自ら掲げた「覚書」の内容に誠実に対応し、「事前了解権」を持つ自治体の拡大を決断すべきです。

現在唯一「事前了解」の権限を持つ本村だからこそ、「権限を共有しましょう」と権限拡大を推進する意見書をあげることには大きな意義があるのです。請願に反対した大方の議員も、見直しについて「覚書どおりに進むことに反対はしない」、つまり「見直しには賛成」です。原電東海第二原発こそ、国内初の協定の「枠組拡大」を率先して実施すべきです。

学校で子どもがいじめにあうなど、残酷な事実も明らかです。私たちが福島原発事故から学ぶべきは、事故が起こりうる原発（東海第二原発が事故になれば被害は福島第一以上の規模）と、人間生活が共存する道を選択してはならないという事です。

事故の被害は必ず周辺自治体にも及び。また、東海村民の村外避難は必ず

重要なのは、東海第二原発が他には類をみない人口過密地帯に立地していることで、周辺自治体の「事前了解」権の獲得は当然と言えます。

40年を超えての運転は、危険が増すばかり。許可申請はやめよ！
東海第二原発は、今年11月28日に稼働39年目を迎えます。法律では、3か月前の8月28日から11月28日までの間に、1回のみ稼働40年以後の運転許可を申請する事ができることになっていきます。
トラブル頻発は、老朽化の証です。延長運転は絶対に避けるべきです。



幼稚園・保育所等の臨時職員で、 任の場合、担任手当等を検討し、 新年度予算に盛り込むべき

6月議会での一般質問に続き、12月議会でも臨時職員の処遇改善を求めました。

大名美恵子議員 子育てや教育の分野は、本来正規職員の配置が望ましく、本村では次年度に、幼稚園教諭と保育士の正規職員を採用したとのこと。しかし、まだ正規職員は不足しており、臨時職員がクラス担任をもちこととなります。

これは、他自治体とも共通する課題と考えますが本村としては、正規職員を採用しつつ、当面担任をもちた幼稚園・保育所。こども園の臨時職員に担任手当て等を検討し、新年度予算にぜひ盛り込むべきと提案しますが考え方を伺います。

総務部長 保育所、幼稚園等は現在、臨時職員のクラス担任への配置が常態化し、正職員と臨時職員の職員構成に逆転現象

が起きている、さらに処遇面で格差が生じていることは、従前より大きな課題として認識しています。村は、職員構成の見直し改善のため、平成29年度に3名の保育士、幼稚園教諭を正職員として新規採用することとしました。しかし、正職員の産休代替の場合には臨時的任用による職員の配置で対応せざるを得ないなど、臨時職員に関する課題を抜本的に改善するまでには至れないと考えます。

このことから、従前より臨時職員の同一労働同一賃金の観点から、喫緊に解決すべき課題と考えるべきです。検討を重ねてきた結果、来年度の臨時職員募集では、担任に係る賃金を改善して実施することとしました。



無料法律相談会のご案内

2月23日(木) 午後2時～4時
3月30日(木) 午後2時～4時
4月20日(木) 午後2時～4時

会場：いずれも東海村産業・情報プラザ会議室
101号(アイヴィル=旧リコッティ)
・弁護士は、水戸翔合同法律事務所所属です。
・予約制 大名美恵子村議まで
電話・Fax 029-284-0761
携帯電話 090-3961-8578
主催 日本共産党東海村委員会

「集約化、広域化、廃止」の対象にしないで！ 使用料金の引き上げを伴わない計画に！

総務省が発した「公共施設等総合管理計画」策定要請にもとづき、村は「東海村公共施設等総合管理計画(案)」をまとめました。

12月議会では、2点について計画案の変更を求めました。

大名美恵子議員 総務省の策定方針では、「定住自立圏形成協定の圏域などにおいては自団体のみならず、隣接する市区町村を含む広域的な視野を持って計画を検討すること」を掲げています。

定住自立圏の形成は総務省が推進し、本村は水戸市を中心とする「県央定住自立圏域」に入っています。①施設の「最適な配置」については、定住自立圏域を視野に入れず、「集約化、広域化、廃止」は行うべきでない。少なくとも「保育所、幼稚園、こども園、学校等」は、対象から外すべき。

また、今、国はあらゆる分野で住民に負担増を強い、一方で財力のある大企業には減税。国民のよりどころとなるべき年金制度も改悪され、村民の収入は減り続けていることから、②計画案の「受益者負担の適正化」では、施設の使用料金引き上げを伴わないこと。

総務部長 「最適な配置」とは、住民のニーズや維持管理に要す

る費用や、将来的な更新費用などを根拠に適切な規模を割り出し、適切な場所に配置することで、基本的に村内を指し示す。「集約化、広域化、廃止」については、考え方の例を示した。全ての施設を対象としたが、社会情勢等にに応じて必要な機能に変化が生じた場合によるもの。「受益者負担の適正化」については、公費負担の縮減や住民間における不公平感を解消し、提供するサービスの質を持続的に改善することを目的としたもの。全庁的な取り組みにより、これから統一基準を定める。本計画は、30年間の計画とし、5年に1度の間隔で見直しながら推進を図っていく。



大名美恵子議員 必要になつてから見直して対応するのではなく、はじめから基本計画に「集約化、広域化、廃止」や、「受益者負担の適正化」が入れば、計画推進の方向性としてはそのことを進めるのみになりません。学校と保育所の給食調理の民間委託で明らかです。二つの記述は、計画案から削除すべきです。



【大名美恵子議員のその他の一般質問】

- Q 子どもの医療費無料化の高校卒業までへの年齢引き上げについて
- A 当面は中学生までの医療費完全無料化の制度を継続してまいりたい
- Q 電算サポート事業、防災情報システム管理運営事業の委託について
- A 平成12年度から現在まで、原電エンジニアリング(株)に随意契約で委託している
- Q 東海第二原発の再稼働是非を判断する材料について
- A ①新規規制基準の適合性審査の結果と、安全対策工事の状況 ②広域避難計画の策定 ③「覚書」の安全協定の見直し。各首長の意向を踏まえながら座長として議論をしていきたい ④住民のご意見、そして住民の代表である議会のご意見がまず一番重要

就学援助制度の充実について、 新年度予算に位置づけられたが

国は、平成22年度から要保護児童生徒に対する補助事業に、「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」を追加しました。これに伴い、県内自治体の約3分の1が、就学援助制度(標準要保護児童生徒が対象)でもこの3項目を追加しているとのことです。

大名美恵子議員 本村は3項目について、現在追加をしていないが、来年度追加する考えがあるかどうか伺います。

また、入学準備に係る費用への支援金は、入学前の支給が必要になっている事について、教育委員会として考え方が定まったのか伺います。

教育次長 29年度からは3項目を支給項目として追加する方向で調整している。

新入学学用品費支援金の入学前支給を実施している自治体は、特に西日本の地域で多く、負担が大きい中学校入学時の入学前支給の例が見受けられる。



特徴的な<議案>に関するご報告

東海村包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部「改正」に、**反対**

「改正」の大きな問題は、主任介護支援専門員、つまり主任ケアマネージャーの資格が、5年ごとの更新制に変更されることです。業務量が増え研修等も強化されます。今必要なのは、介護当事者の心のよりどころである主任ケアマネージャーの配置基準(現在本村は1名)を拡充することです。



人事院勧告に伴い一般職員の給料改定、扶養手当額の改定、勤勉手当の支給月数の引き上げ並びに特別職の期末手当支給月数引き上げのための条例「改正」に、**反対**

一般職の給料改定、勤勉手当の引き上げは、職員の士気が高まり、住民本位の行政執行に有意であるため賛成です。しかし現在の約3割強の職員に減額の影響が出る扶養手当額の改定は、職員相互の対等感や、協力しあって職務専念の上で不平等が出るため実施すべきではありません。何より職員組合から「拙速な改定は行わず、十分協議に応じてほしい」との要望が出されているにも関わらず改定を強行することには反対です。また議員を含む特別職の期末手当支給月数の引き上げは行うべきではありません。

常陸那珂港建設に係る公有水面埋立てに関する「村の意見」に、**反対**

5月に完成した中央ふ頭水深12mの耐震強化岸壁の先に、水深12mの岸壁をもう1バース整備する工事に伴う水面埋め立てについて、村は「了解」しました。しかし常陸那珂港区には、建設機械メーカーが隣接し、北埠頭は製品が立ち並び、埠頭を独占したような状態です。…中央埠頭建設では火力発電所の灰を埋めています。再生可能エネルギーの活用が叫ばれる中、長期にわたり火力発電所の稼働を促すことにつながっていることも認められません。村は、岸壁とふ頭用地の拡大について、長期的視点に立って、「特別とん譲与税」の増額を見込み、村内企業活動の活性化や雇用の増加・創出の可能性を見込んでいるとのことですが、むしろ、今は、優先して県民が必要としている生活に密着した公共事業により中小企業振興につなげることはないでしょうか。



東海村(仮称)歴史と未来の交流館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例制定に、**賛成**

(仮称)歴史と未来の交流館を建設するための基金造成(7億円)の条例制定で、建設は2018~19年度。電源立地地域対策交付金を充当します。